

平成29年度学校図書館司書教諭講習実施要項

奈良教育大学

1 目的

この講習は、学校図書館法（昭和28年法律第185号）第5条第3項の規定に基づき、学校図書館の専門的職務に携わる司書教諭を育成するため、文部科学大臣の委嘱をうけて実施する講習で、平成29年度学校図書館司書教諭講習実施要項に従って行われます。

2 受講資格

- (ア) 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）に定める小学校、中学校、高等学校、盲学校、聾学校若しくは特別支援学校の教諭の免許状を有する者。
- (イ) 大学に2年以上在学する学生で62単位以上を修得した者。

※ 学校図書館司書教諭に必要な科目の単位をすべて修得している者は、4ページ目の<書類参加について>を参照してください。

3 講習科目、単位数及び担当講師

講習科目	単位数	講師氏名			日程
学校経営と学校図書館	2	奈良教育大学	非常勤講師	村田 正廣	7/31(月)～8/3(木)
情報メディアの活用	2	奈良教育大学	教授	伊藤 剛和	8/4(金)～8/7(月)
読書と豊かな人間性	2	奈良教育大学	教授	松川 利広	8/14(月)～8/17(木)
学習指導と学校図書館	2	帝塚山学院大学	非常勤講師	曲里 由喜子	8/18(金)～8/21(月)
学校図書館メディアの構成	2	平群町立図書館	図書館長	林 勝之	8/22(火)～8/25(金)

4 講習日程(各日 9:00～17:30(12:00～13:00休憩))

月 日	時 間									講 師 氏 名
	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
7月 31日(月) ～ 8月 3日(木)		学校経営と 学校図書館			休憩	学校経営と学校図書館				村田 正廣
8月 4日(金) ～ 8月 7日(月)		情報メディアの 活用			休憩	情報メディアの活用				伊藤 剛和
8月 14日(月) ～ 8月 17日(木)		読書と豊かな 人間性			休憩	読書と豊かな人間性				松川 利広
8月 18日(金) ～ 8月 21日(月)		学習指導と 学校図書館			休憩	学習指導と学校図書館				曲里 由喜子
8月 22日(火) ～ 8月 25日(金)		学校図書館メディア の構成			休憩	学校図書館メディアの構成				林 勝之

5 講習会場

奈良教育大学 奈良市高畑町
(近鉄奈良駅・JR奈良駅前より奈良交通「市内循環」(約10分)「高畑町」下車すぐ)

6 申込書類

◇「2 受講資格(ア)」に該当する者 (受講資格(ア)に関しては1ページ目を参照)

下記の(一)、(二)、(三)、(四)、(五)、(六)を郵送して下さい。(五は該当者のみ)

◇「2 受講資格(イ)」に該当する者 (受講資格(イ)に関しては1ページ目を参照)

下記の(一)、(三)、(四)、(六)、(七)を郵送して下さい。

(一) 平成29年度学校図書館司書教諭講習申込書。(本学指定の申込書)

(二) 教員免許状の授与証明書 1通(平成29年度に取得したもの)

教員免許状のコピーは不可(ただし、現職教員のみ、教員免許状のコピーに所属長の原本証明があれば可。
下記 ※ 参照)。

現職教員でない方は、授与権者「都道府県教育委員会」が発行する証明書を提出して下さい。
(数種類の免許状を有している場合は1通で可。)

※ 現に小学校、中学校、高等学校、盲学校、聾学校又は特別支援学校の教諭の職にある者にあつては、有する教員免許状をコピーし、所属する学校長の原本証明をしたもの(学校長の公印)に替えることができます。(非常勤講師の職にある者で、勤務先学校長の原本証明を受けられる場合は教諭の職にある者と同様の取り扱いとします)

<原本証明の見本>

この写しは原本と相違ないことを証明する。

平成29年 ○月 ○日 奈良市立○○小学校長 奈良太郎 印(公印)

(三) 受講許可書送付用封筒 1部

(郵便番号・住所・氏名を明記し、120円分の切手を貼付した角2(24cm×33cm)封筒)

(四) 単位修得証明書・修了証書送付用封筒 1部

(郵便番号・住所・氏名を明記し、430円分の切手を貼付した角2(24cm×33cm)封筒)

(五) 改姓・本籍地変更等の理由により、現在所有している教員免許状の記載事項と事実が相違する場合は、提出書類に戸籍抄本を添付してください。

(六) 学校図書館司書教諭講習の講習科目の一部の単位を大学もしくは司書教諭講習等で修得し、今回の講習で残りの単位を履修しようとする者は、既に修得した単位の修得証明書(原本)を添付してください。

※ 奈良教育大学の在校生・卒業生で講習科目の一部の単位を大学の授業で取得した場合は、「単位の修得証明書」の代わりに「証明書交付願」を提出してください。「証明書交付願」は奈良教育大学のHP又は教務課窓口から入手し、申込書類一式と同封し郵送して下さい。

(七) 大学に2年以上在学する学生で62単位以上を修得した旨の証明書

※ 奈良教育大学の在学学生は「成績証明書」を教務課前の証明書自動発行機で発行し、提出して下さい。

◎提出の際の留意点 「2 受講資格(ア)(イ)共通」

・司書教諭に必要な科目の単位をすべて修得している者は、4ページ目の<書類参加について>を参照してください。

・既に教員免許状を取得している大学院生等の学生は、「2 受講資格(ア)」の提出書類が必要となります。
教員免許状を取得していないが、卒業(修了)までに取得予定の大学院生は「2 受講資格(イ)」に該当します。

・奈良教育大学在学学生の方は、必ず5ページ目の<学校図書館司書教諭の資格取得及び教員採用候補者選考試験における加点について>もご確認ください。

7 受講者の定員 55名(情報メディアの活用は82名)

8 申込方法・申込先

〒630-8528 奈良市高畑町 奈良教育大学企画連携課国際交流・地域連携担当（電話0742-27-9108）

※申込方法は郵送のみで、簡易書留、特定記録郵便等、送達記録の残る方法で上記宛先に郵送してください。

※封筒の表に「司書教諭講習申込書在中」と朱書してください。

※書類参加申請者は、4ページ<書類参加について>を参照してください。

9 申込受付期間

平成29年6月7日（水）～平成29年6月16日（金）（必着）

期間外（期間前も含む）に申込された場合は、受付できませんので予めご了承下さい。

10 受講者の決定

受講希望者が定員を超える場合は、次の順位及び申込順で受講者を決定します。

- (1) 現に小学校、中学校、高等学校、盲学校、聾学校又は特別支援学校の教諭の職にある者。
- (2) その他の者。

11 単位の認定及び単位修得証明書等の授与

- (1) 科目ごとに「出席時間数及びレポート等」により合否を判定し、合格者には単位修得証明書を授与します。
- (2) この講習を修了し、所定の単位（5科目10単位）を修得した者に対し、文部科学大臣が修了証書を授与します。（平成30年3月上旬～中旬の予定）

12 受講料

無料。ただし、参考書、教材その他の費用等は、各自の負担となります。

13 その他

- (1) 7月上旬頃に、受講許可通知書及び連絡事項を送付します。
- (2) 講習申込書を請求する場合は、封筒に「学校図書館司書教諭講習申込書請求」と朱書きし、角2（24cm×33cm）の封筒の返信用封筒に郵便番号、住所、氏名を明記し、120円切手を貼付したものを同封して、8の申込先に申し込んでください。
- (3) 宿泊の斡旋は行いません。
- (4) 自動車・バイク等での通学はご遠慮ください。
受講者用の駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用願います。

<書類参加について>

受講資格を有する者で、学校図書館司書教諭講習規程第3条に規定する司書教諭に必要な科目（5科目10単位）の単位をすべて修得している者は、講習会に参加しないで書類申請によって修了証書が授与されます。

書類参加は、申込時点で5科目全単位を取得している場合に限りです。

（大学4回生で、前期の授業で図書館司書教諭科目を受けている場合、今年度は書類参加できません）

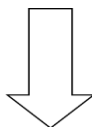
- (1) 申込先 〒630-8528 奈良市高畑町 奈良教育大学 企画連携課国際交流・地域連携担当
(電話 0742-27-9108)
 - (2) 申込受付期間 平成29年6月7日（水）～平成29年6月16日（金）（必着）
期間外（期間前も含む）に申込された場合は、受付できませんので予めご了承下さい。
※申込方法は郵送のみで、簡易書留、特定記録郵便等、送達記録の残る方法で送付してください。
※封筒の表に「司書教諭講習申込書在中」と朱書してください。
 - (3) 提出書類
「2 受講資格(ア)(イ)」に関しては、1ページ目を参照して下さい。
 - (一) 平成29年度学校図書館司書教諭講習申込書（本学指定の申込書）（※2 受講資格(ア)(イ)に該当する者共通）
 - (二) 教員免許状の授与証明書 1通（平成28年度に取得したもの）
教員免許状のコピーは不可
（ただし、現職教員のみ、教員免許状のコピーに所属長の原本証明があれば可。下記 ※ 参照）。
現職教員でない方は、授与権者「都道府県教育委員会」が発行する証明書を提出して下さい。
（数種類の免許状を有している場合は1通で可。）

※ 現に小学校、中学校、高等学校、盲学校、聾学校又は特別支援学校の教諭の職にある者にあつては、有する教員免許状をコピーし、所属する学校長の原本証明をしたもの（学校長の公印）に替えることができます。（非常勤講師の職にある者で、勤務先学校長の原本証明を受けられる場合は教諭の職にある者と同様の取り扱いとします）
- <原本証明の見本>
- | |
|---|
| この写しは原本と相違ないことを証明する。
平成29年 ○月 ○日 奈良市立○○小学校長 奈良太郎 印（公印） |
|---|
- (三) 改姓、本籍地変更等の理由により現在所有している教員免許状の記載事項と事実が相違する場合は、提出書類に戸籍抄本を添付してください。（※受講資格の(ア)に該当する者のみ）
 - (四) 大学に2年以上在学する学生で62単位以上を修得した旨の証明書（※2 受講資格(イ)に該当する者のみ）
※ 奈良教育大学の在學生は「成績証明書」を教務課前の証明書自動発行機で発行し提出して下さい。
 - (五) 単位修得証明書（単位修得大学が発行したもの ※原本） 1通（※2 受講資格(ア)(イ)に該当する者共通）
※ 奈良教育大学の卒業生及び在校生で講習科目の単位を大学の授業で取得した場合は、「単位の修得証明書」の代わりに「証明書交付願」を提出してください。
証明書交付願は奈良教育大学のHP又は教務課窓口から入手し、申込書類一式と同封し郵送して下さい。
 - (六) 修了証書送付用封筒 1部
(郵便番号・住所・氏名を明記し、430円分の切手を貼付した角2(24cm×33cm)封筒)

注 当該大学一括申請による送料は、修了証書送付時に各大学に通知します。

- (4) 修了証書の送付時期は、平成30年3月上旬～中旬になる予定です。

※奈良教育大学在学学生の方は、必ず、下記についてもご確認ください。



<学校図書館司書教諭の資格取得及び教員採用候補者選考試験における加点について>

○学校図書館司書教諭の資格取得について

学校図書館司書教諭の資格は必要な単位を修得しただけでは授与されません。
奈良教育大学で実施される講習に「書類参加」（４ページ目参照）することによって、授与されます。
(大学で必要な単位を修得しただけでは資格取得にならないので、注意してください。)

○教員採用候補者選考試験における加点について

一部の県において、学校図書館司書教諭の資格を有する人は加点されることとなっています。

平成29年度中に資格取得見込みとして、教員採用試験の願書提出の際、加点申請できる人は次に該当する方です。

1. 3回生終了時に5科目10単位を単位修得済みで、
「学校図書館司書教諭講習」に「書類参加」（申込期間：平成29年6月7日～16日）される方
2. 3回生終了時に5科目10単位のうち何単位かを単位修得済みで、不足分の単位を、
7・8月実施の「学校図書館司書教諭講習」（申込期間：平成29年6月7日～16日）において実際に受講し、単位修得を予定されている方。
3. 学部授業において全く単位修得していないが、
7・8月実施の「学校図書館司書教諭講習」（申込期間：平成29年6月7日～16日）講習の
5科目10単位の単位修得を予定されている方。

(※) 「学校図書館司書教諭講習」で修得した単位は、卒業要件や教員免許状取得の単位とはなりません。
(下記を参照してください)。

用語の説明

・「書類参加」

学校図書館司書教諭の資格を得るには、必ず何らかの形で「学校図書館司書教諭講習」に参加しなければなりません。既に5科目10単位を修得している人は、講習を受けることなく、書類の申請のみで資格が取得できません。

・「学部授業」と「講習」

学部の授業の5科目と講習の5科目は全く同じ科目名で開講されています。

「学部の授業」は、皆さんの卒業要件や教員免許状取得の単位として使用できますが、「講習」は学校図書館司書教諭講習の単位としてのみ認められ、大学の卒業要件や教員免許状取得の単位としては使用できません。

【問い合わせ先】

企画連携課国際交流・地域連携担当

TEL：0742-27-9108